

決 裁	委員長	職務代理	委 員	委 員	6 杉選第 344 号 議事録案です。 訂正があれば、指摘をお願いします。 確定した内容は、区公式 HP へ掲載します。

令和 7 年第 4 回選挙管理委員会臨時会会議録									
開催日時	午後 5 時 25 分から 午後 5 時 45 分まで								
出席者	委 員	今井委員長、与島委員長職務代理、島田委員、小井委員							
	事務局	石田局長、井澤次長、小川選挙法規担当係長、清水主査							
開催場所	選挙管理委員会室		傍聴人	無					
会議の結果 及び 主な発言	議 案 等				結果				
	議案 第 34 号	投票記載所の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじについて							
	その他								
委員長	これから令和 7 年第 4 回の臨時会を開催します。 ＜投票記載所の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじについて＞								
委員長	議案第 34 号について事務局から説明をお願いします。								
局長	議案第 34 号をご覧ください。参議院（東京都選出）議員選挙の杉並区開票区における投票記載所の氏名等掲示掲載順序を定めるためのくじを行います。根拠条文は、公職選挙法第 175 条第 3 項、東京都選挙執行規程第 72 条第 1 項及び杉並区選挙執行規程第 89 条第 1 項になります。本日午後 5 時を過ぎまして東京都から立候補の届出が確定した旨の連絡がありましたので、当選挙管理委員会室にて、投票記載所の氏名等掲示掲載順序を定めるためのくじを引いていただくというものです。くじの手順は記載のとおり、同形・同色のくじ棒を、届け出た候補者の数と同数用意します。くじ棒の先端には、人数分の番号を付しています。このくじ棒を確認したのち、筒の中に入れて、混同し、立候補の届出順に候補者の氏名を読み上げ、1 本ずつくじを引いていきます。このとき引いたくじ棒の番号を、読み上げた候補者の掲載順序とします。掲載順序は、氏名等掲示の右端上段を第 1 順位とし、その左から順次、第 2 順位以下とします。最後の列までいきましたら、右端下段に移り、同様の順序で掲載します。最後に抽選録を作成し、抽選のてん末を記録します。説明は以上です。								
委員長	今の説明に対して何か質問はありませんか。無いようですので、くじを始めてよろしいですか。								
一同	異議なし。								
委員長	ただいまから、公職選挙法第 175 条第 3 項、東京都選挙執行規程第 72 条第 1 項及び杉並区選挙執行規程第 89 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 7 月 20 日執行の参議院（東京都選出）議員選挙 杉並区開票区における投票記載所に掲示する候補者氏名等掲示の掲載順序を定めるくじを行います。								
局長	委員長、くじ棒の検認をお願いします。								
委員長	くじ棒の検認が終了しました。ただいまから、くじを開始します。								

局長	立候補の届出番号順に候補者名を読み上げますので、順番にくじを引いてください。
	(届出番号 1 番から 32 番までくじを実施)
局長	全ての候補者のくじを引き終わりました。くじの結果を読み上げますので、確認をお願いします。
	(くじの結果を読み上げ)
局長	くじの結果の確認が終了しました。抽選録への署名をお願いします。
委員長	参議院（東京都選出）議員選挙 杉並区開票区における投票記載所に掲示する候補者氏名等掲示の掲載順序が確定いたしました。それでは、以上をもちまして、くじを終了いたします。本日の議案は以上となります、その他、事務局から何かありますか。
局長	今後の予定について確認します。次回の第 26 回定例会は、7 月 9 日の水曜日午前 10 時開催です。 (議題書に沿って、今後の日程を確認)
委員長	質問はありますか。無いようでしたら、第 4 回の臨時会を終了します。

回 議	局 長	次 長	主 査	作成者	第 4 回臨時会 令和 7 年 7 月 3 日
					会議録（案）を回議します。訂正があれば、指摘願います。 確定後は区公式 HP へ掲載します。